第５次レッドデータブック：
絶滅のおそれのある日本の野生生物

The 5th Red Databook, Threatened wildlife of Japan

シジュウカラガン

Branta hutchinsii leucopareia (Brandt, 1836)

嶋田哲郎（公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団）

絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会　鳥類分科会

環境省 編

令和８（２０２６）年３月

特に文献内で別途指定がない限り、この文献はクリエイティブ・コモンズ 表示 4.0 国際ライセンスの下に提供されています。

https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja

種毎の解説を引用する場合には以下のように記述してください。

引用表示：嶋田哲郎，2026．シジュウカラガン．環境省（編）第５次レッドデータブック：絶滅のおそれのある日本の野生生物，pp. 400-404．

Citation: Shimada, T., 2026. *Branta hutchinsii leucopareia* (Brandt, 1836). *In*: Ministry of the Environment, Japan (ed.), *The 5th Red Databook, Threatened wildlife of Japan*, pp. 400-404.

カモ目 Anseriformes　カモ科 Anatidae

シジュウカラガン

***Branta hutchinsii leucopareia* (Brandt, 1836)**

カテゴリー判定結果　絶滅危惧Ⅱ類（VU）　B2ab				
基準 A:　－	基準 B:　VU	基準 C:　－	基準 D:　－	基準 E:　－

B2．生息地面積が 2000 km²未満であると推定されるほか、次の兆候が見られる。
a) 生息地が過度に分断されているか、10 以下の地点に限定されている。
【地点数】10 地点以下
b) 出現範囲、生息地面積、生息地の質、生息地点数、成熟個体数のいずれかに継続的な減少が推定・予測される。
【判断理由】
越冬地周辺の水田の耕作放棄や、秋耕により主要食物の落ちモミを採食しにくくなった水田が増加しており、越冬地の質に継続的な減少が予測される。

評価分科会：　鳥類分科会

概要

千島列島で繁殖したシジュウカラガンの多くが日本へ渡っていたが、20 世紀初頭に繁殖地の島へ移入されたキツネ類に捕食され絶滅状態になった。この群れの復活のため、日口米共同で回復チームを作り、アメリカから導入された個体を増やし、かつての繁殖地・千島列島のエカルマ島で 1995～2010 年に 551 羽を放鳥した。2007/08 年の越冬期以降は幼鳥連れの家族群が日本へ飛来し、総数は 161 羽（2010/11 越冬期）、248 羽（2011/12 越冬期）、402 羽（2012/13 越冬期）と増加し 2013 年 12 月現在、600 羽を越えた。千島列島のオンネコタン島へ分散した群れも確認されている。2019～2020 年には 5000 羽を超えた。

協力者:　牛山克巳（宮島沼水鳥・湿地センター）

基礎情報

【形態】

小型のガン類で、カリガネ（*Anser erythropus*）とほぼ同大。背は黒褐色、頭部と頸部は黒色、頬から喉にかけて白斑があり、頸の基部に白輪を持つ。多くの個体は頬の白斑が喉の下で左右に分割され、頸部の白輪の幅は個体差が大きい。頭頂が扁平で、黒い小型の嘴と足を持つ。近縁亜種のヒメシジュウカラガン（*Branta hutchinsiiminima*）はやや小さく、頭部が丸く、胸が暗色で、多くの個体は頸部の白輪を欠く。かつては同一種に分類され、別種に分離されたカナダガン（*Branta canadensis*）は、外見は本種に類似するが、大型で、頸部は長く、基部に白輪を欠く。沿岸域に生息するコクガン（*Branta bernicla*）は、白斑が頬ではなく、頸の上部にあり、生息環境も異なる。

【生活史】

島嶼の高茎草本植生に覆われた地上に営巣。産卵数は 5～6 卵、メスが抱卵、28 日で孵化。家族群単位で行動し、越冬地へ渡る。越冬期はマガンなどと同様に、夜間は湖沼にねぐらをとり、日中は水田などで採食。家族のきずなは次年の繁殖期まで続く。

【生息環境】

主に水辺（湖沼、河川）や農耕地（水田、畑、牧草地）に生息する。

生息環境区分：	【陸域_平地部】田地・畑地，湿地・湿原，河川中流域，ため池・池沼，潟・湖・ダム湖
国土地域区分：	（2）里地里山・田園地域，（4）河川・湿地地域

【分布域】

かつては、アリューシャン列島と千島列島で営巣。冬期はアリューシャンの群れは北アメリカ西海岸へ、千島列島の群れは日本へ渡っていた。江戸時代の観文禽譜（1831）には仙台藩領内で、ガンを獲ると、「10 羽の内、7､8 羽がシジュウカラガン」と記載され、1922 年には新浜（千葉県）で 101 羽（黒田 1939）、1935 年までは宮城県仙台市周辺に数百羽が飛来した（横田 1989）が、毛皮目的で繁殖地の島々へ放されたキツネ類のために姿を消し、1962 年まで絶滅したと思われていた。その後 1963 年にアリューシャンの小島に生き残った小群が発見され、米国はその群れを元に回復計画に取り組み、1999 年には 3 万羽まで回復した。国内では 1970 年以降毎年 1～3 羽が伊豆沼に飛来。1983 年からアジアのシジュウカラガン回復計画が始まり、分布域も拡大し、飛来数も 600 羽を超えるようになり、2019～2020 年には 5000 羽を超えた。

現在の生息状況

【分布域の現況】

1970 年以降毎年 1～3 羽が伊豆沼に飛来。1983 年に回復計画が始まり、1995 年にエカルマ島での放鳥を開始後、飛来数が増加。秋冬期に北海道（十勝川下流域など）、秋田（八郎潟など）、新潟県（福島潟など）、宮城県（化女沼、蕪栗沼、伊豆沼など）に定期飛来し、

2012/13 越冬期に飛来数は 400 羽を超えた。またエカルマ島の北東約 70 km のオンネコタン島に分散したと思われる群れが夏期に観察されている。

【生息地の現況】

日本での生息地は、マガンなどと類似し、広く浅い沼沢地でねぐらを取り、その周辺の収穫後の水田などの農耕地で採食する。ガン類が採食地として利用出来る場所は、全国的に減少。特に、水田の耕作放棄や、秋耕による落ちモミが採食不能となった水田の増加が大きな問題となっている。

【個体数の現況】

エカルマ島で放鳥を始めるまで（1970/71 越冬期から 1994/95 越冬期）の飛来数は、1～5 羽だったが、放鳥開始後の、2007/08 越冬期以降、家族群が定期飛来し、総数は 161 羽（2010/11 越冬期）、248 羽（2011/12 越冬期）、402 羽（2012/13 越冬期）と増加した。2019～2020 年には 5000 羽を超えた。

存続を脅かす要因

移入種のキツネ類が除去され繁殖可能な島が限られていることが、繁殖分布拡大を阻害し、国外では、渡りの時期に狩猟鳥と誤認され銃獲される可能性がある。水田の耕作放棄や、秋耕により主要食物の落ちモミを採食しにくくなった水田が増加していることも、本種の存続を脅かす要因として挙げられる。

要因の区分：	（過去）	捕獲・狩猟/園芸採取，捕食（外来種による）
	（現在）	捕獲・狩猟/園芸採取，捕食（外来種による），管理放棄，その他（秋耕による餌資源の減少）

特記事項

日本雁を保護する会と仙台市八木山動物公園が米国魚類野生生物局のシジュウカラガン・リカバリーチームの協力と環境庁の支援で、アジアのシジュウカラガン回復計画を立ち上げた（1983 年）。その後、ロシア科学アカデミー（カムチャツカ）も加わり、日・ロ・米の共同事業となった。繁殖地放鳥を開始後しばらくしてから成果が現れ、現在は個体群復元への道を確実に歩んでいる。

旧レッドリストカテゴリーと掲載名

第４次 2020：	シジュウカラガン	*Branta hutchinsii leucopareia*	CR
第４次 2019：	シジュウカラガン	*Branta hutchinsii leucopareia*	CR
第４次 2018：	シジュウカラガン	*Branta hutchinsii leucopareia*	CR
第４次 2017：	シジュウカラガン	*Branta hutchinsii leucopareia*	CR
第４次 2015：	シジュウカラガン	*Branta canadensis leucopareia*	CR

第４次:	シジュウカラガン	*Branta canadensis leucopareia*	CR
第３次:	シジュウカラガン	*Branta canadensis leucopareia*	CR
第２次:	シジュウカラガン	*Branta canadensis leucopareia*	CR
第１次:	シジュウカラガン	*Branta canadensis leucopareia*	V

都道府県レッドリスト・レッドデータブック掲載状況（令和６年度末時点）

【北海道】絶滅危惧Ⅱ類(Vu),【岩手県】準絶滅危惧,【宮城県】準絶滅危惧(NT),【秋田県】絶滅危惧ⅠB 類(EN),【山形県】絶滅危惧ⅠB 類(EN),【福島県】絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN),【埼玉県】絶滅(EX)(越),【新潟県】絶滅危惧Ⅱ類(VU),【福井県】要注目

保護に係る法令指定状況（令和７年度末時点）

国内希少野生動植物種，鳥獣保護管理法

参考文献

- 雁を保護する会，1989．シジュウカラガン特集号．雁のたより，(33): 20.
- 堀田正敦，1831．観文禽譜.
- 池内俊雄，2010．日本におけるシジュウカラガンの羽数回復計画のあゆみ．BirdLife in Asia．The Quarterly Newsletter，30: 10-11.
- 環境庁，1991．日本の絶滅のおそれのある野生生物（脊椎動物編）．自然環境研究センター，東京．331pp.
- 環境省自然環境局，2013．第 43 回ガンカモ類の生息調査報告書（平成 23 年度）.
- 呉地正行，2006．雁よ渡れ．どうぶつ社，東京．298pp.
- 呉地正行，2007．絶滅から復活へ ーシジュウカラガンの歩んできた道ー．Birder，21(9): 69-70.
- 呉地正行，2009．繁殖地放鳥と回復の軌跡 ーシジュウカラガンー．山岸哲（編），日本の希少鳥類を守る，pp. 103-127．京都大学学術出版会，京都.
- 日本鳥学会，2012．日本鳥類目録改訂第 7 版．日本鳥学会，三田．438pp.
- 農林省水産局編，1935．本邦養狐業ノ趨勢 昭和十年．農業と水産社，東京．138pp.
- 嶋田哲郎，2021．知って楽しいカモ学講座（森本元監修）．緑書房，東京.

アセスメントサマリー（Assessment summary）

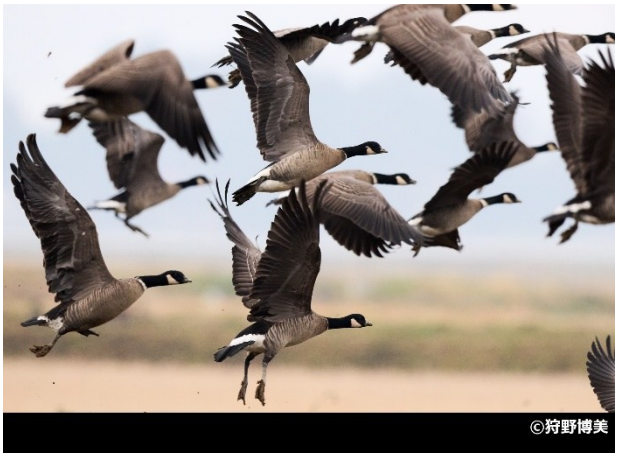
Branta hutchinsii leucopareia has been assessed for threatened wildlife of Japan Red List 5th edition. *Branta hutchinsii leucopareia* is listed as VU under criteria B2ab.

B2. Area of occupancy estimated to be less than 2,000 km², and estimate indicating at least two of a-c:

a. Severely fragmented or known to exist at ten or fewer locations.

b. Continuing decline, observed, inferred or projected, in any of the following: (i) extent of occurrence (ii) area of occupancy (iii) area, extent and/or quality of habitat (iv) number of locations or subpopulations (v) number of mature individuals	
Habitat types:	【Terrestrial/Freshwater area_Plain】Farmland, Wetland, Middle river basin, Reservoir/Pond, Lagoon/Lake/Dam
Threat types:	Hunting and collecting animals/Gathering plants, Predation (by alien species), Abandonment of management, Other
Law designation status for conservation	Nationally rare species of wild fauna and flora. Wildlife Protection, Control, and Hunting Management Act.





執筆者:	嶋田哲郎（公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団）
Author:	Tetsuo Shimada

公表年月：2026 年 3 月